

自らの人権意識を問い直し、学校・地域で人権の確立をめざす アピール

子どもが自らのいのちを絶つ事件が後を絶ちません。学校教育や社会のあり方に対する子どもの悲痛な訴えを、私たちは重く受け止めなければなりません。

「子どものいのち・人権」をテーマに開催した第62次全国教研特別分科会では、子どもから「相談しにくい雰囲気をおとながつくっている」「私たちの姿をしっかりと見てほしい」「話を聞いてほしい」という、教職員に向けた率直な声がありました。

いじめを個人の責任としてとらえるのではなく、いじめる側の背景にも思いをはせ、「謝罪よりもわかりあえることが大切」「本音を言いあえる学校づくりが必要」と、子ども同士のつながりや学校づくりに言及する意見もありました。

子どもたちの意見に耳を傾け、子どもたちと信頼関係を築き、子どもの人権を守る学校づくりが求められています。

体罰もまた、子どもへの人権侵害であり、どんな理由があっても許されるものではありません。私たち自身が、「力による指導」を容認していないか、子どもの人権を意識しているか、常に問い続けなければなりません。

私たちは、「日教組人権教育指針」を策定し、子どもたちとともに人権意識を確立し、自他の権利を守る大切さを自覚する教育をすすめてきました。子どもたちの置かれている状況や思いに向き合っているか、子ども一人ひとりに寄り添ってきたか、子ども同士が理解し認め合うことで自尊感情を育む人権教育をすすめてきたか、今一度問い直す必要があります。

いじめ防止対策としての厳罰化や規範意識の一律の押し付けは、子どもたちをますます追いつめ、信頼関係を失うことにつながります。憲法・子どもの権利条約を基盤に、教職員の協力・協働体制のもと、子どもが主体となる学校づくりをすすめてみましょう。人権という価値観が社会に満ちることをめざして、学校・保護者・地域の人々とともにすべての人の人権が守られる体制づくりをすすめてみましょう。

2013年3月15日

日本教職員組合第157回中央委員会